

第6回 小丸川・一ツ瀬川水系 水防災意識社会再構築協議会 開催

小丸川・一ツ瀬川流域等の関係機関が連携・協力し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設立し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進しています。第6回となる今回の協議会では、減災に係わる取組方針の実施状況をフォローアップし、関係機関で進められている主な取組内容について共有を図るとともに、災害対策基本法の改正や水害リスクライン等河川に関する情報について共有を図りました。

開催概要

- 日時：令和3年6月4日（金）
- オンライン開催

協議会 委員名簿

- 規約別表のとおり。

議事内容

- 規約改正
- 「減災に係る取組方針」フォローアップ
- 次期5カ年の取組方針について

委員の方の主な発言

●【宮崎河川国道事務所長】本会議はH27年関東東北豪雨を契機とした会議であり、河川管理者だけではなく市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有してそれぞれが主体的に行動し、大洪水というのは必ず発生するという認識を前提として社会全体で常に備える水防災意識社会を再構築していくことを目的としています。

また、防災教育等につきましては関心が高い学校、自治会、市町村等と一緒に、防災教育を進めております。当事務所では、防災教育に関してご相談があった場合は、できるだけご協力させて頂きたいと考えておりますので、各団体において、防災教育等について関心がある場合は、前向きにご相談いただけたらと考えております。

●【宮崎地方気象台長】昨年の台風10号では宮崎県内において記録的な降雨が予想され、甚大な災害が発生する恐れがあることから気象台と宮崎河川国道事務所合同で記者会見を開催しました。この会見はYouTubeで広く県民の皆様へ配信されたところです。今後も記録的な大雨が予測される場合は、宮崎河川国道事務所と合同で記者会見を実施して参る所存です。

●【宮崎県河川課長】昨年8月に宅建業者がハザードマップ内の物件を扱う場合、重要事項として説明が義務化されたことから、不動産関係団体が実施する研修会に参加し、重要事項説明時のポイントとなる近年の豪雨災害の発生状況や浸水想定区域図で分かる水害リスクの見方を詳しく解説しました。

●【西都市長】浸水などの災害発生時、アクセス道路が機能を失い、物資が必要な場所に届かないことを想定し、避難所として利用される公共施設の隣接する場所に防災倉庫を設置しました。倉庫には、トイレトイーパー、消毒液、毛布、ワンタッチテント、簡易トイレ、送風機等を保管しており、市内各所に分散備蓄しています。

●【杉尾アドバイザー】一番の課題は住民の方々が水防災意識を高めていただくところではないかと考えております。各市町村で作成されたハザードマップを配布しただけでは他人事ではなく、木城町が高鍋高校で実施した現地での防災学習や宮崎県が綾町で実施したマイハザードマップづくりは、自分事に行っている作業と思われるので、他の市町村も参考にして取り入れてもらえたらと思います。

また、平成9年の県北の水害時にNTTの中継局が水没し、情報が伝わらなかった経験があるので、通信網の中継局が大丈夫なのか再度確認をしていただきたい。

